

競争的資金の管理・運営に関する責任体系

本学の公的研究費には、従来から適切な管理・運営に心がけ、特に不正防止対策には積極的に取り組み、文部科学省ガイドライン「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき制定した「愛知きわみ看護短期大学競争的資金等取扱規程」により運用しています。

同上取扱規程に基づく責任体系は次のとおりです。

記

最高管理責任者	学 長 [責任と権限] 補助金の運営・管理について最終的責任を負い、各責任者が責任を持って補助金の運営・管理が行なえるよう適切にリーダーシップを発揮する。
統括管理責任者	学術委員長 [責任と権限] 最高管理責任者を補佐し、補助金の運営・管理について全体を統括する実質的な責任と権限を持つ
部 局 責 任 者	図書館長及び事務局長 [責任と権限] 部局等における補助金の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ

◎ 相談及び不正使用に関する通報（告発）窓口

愛知きわみ看護短期大学事務局総務課

住 所 一宮市常願通5丁目4番1

電 話 0586-28-8110

F A X 0586-25-2800